

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2004-197101(P2004-197101A)

【公開日】平成16年7月15日(2004.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2004-027

【出願番号】特願2003-420520(P2003-420520)

【国際特許分類】

C 09 D 201/00	(2006.01)
C 09 D 5/00	(2006.01)
C 09 D 5/02	(2006.01)
C 09 D 9/00	(2006.01)
C 09 D 133/06	(2006.01)
C 09 D 133/14	(2006.01)
C 09 D 157/10	(2006.01)
C 09 D 163/00	(2006.01)

【F I】

C 09 D 201/00	
C 09 D 5/00	Z
C 09 D 5/02	
C 09 D 9/00	
C 09 D 133/06	
C 09 D 133/14	
C 09 D 157/10	
C 09 D 163/00	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年2月29日(2008.2.29)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベースコート組成物および第二コーティング組成物を含む、放射線硬化可能かつ除去可能な、多層コーティング組成物であって、

当該ベースコート組成物は多段エマルジョンポリマーを含み、および当該ベースコート組成物は、1以上の化学ストリッピング剤と反応して、基体からのコーティングの除去を行う化学的に反応性の官能基をコーティング中に含み、

当該多段エマルジョンポリマーのシェルは、重合単位としてカルボン酸官能基を有する1以上のコモノマーを含むカルボン酸含有エマルジョンポリマーを含み、および

当該多段エマルジョンポリマーは、酸基の当量を基準にして、5～80%の多価金属イオンをさらに含み、および

当該第二コーティング組成物は、重合単位として1以上のモノエチレン性不飽和モノエポキシドを含むアクリルベースのポリマー生成物を含む、放射線硬化可能な組成物である

、
多層コーティング組成物。

【請求項2】

UV硬化可能、除去可能な組成物が、基体上に施用された1以上の層中に含まれる請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項3】

基体が、その上にコーティングが施用される垂直、水平または傾斜した任意の表面であり、床、壁、天井、タイル材、ビニル製フロアタイル、シーラーまたはプライマーでコートされたタイル、セラミックタイル、木材、金属、コンクリート、大理石、スレートおよび模造天然石から選択される請求項2記載のコーティング組成物。

【請求項4】

UV硬化し、高度に架橋したコーティングを基体に施用し、ここで、当該コーティングが請求項1のコーティング組成物を含み、および続いて全てのコーティング層を基体から除去する方法であって：

(a) 前記ベースコート組成物の1以上の層を施用し、および次いで前記第二コーティング組成物の1以上の層を施用し；

(b) 組成物を紫外線に暴露することにより組成物を硬化させて、高度に架橋したコーティングを基体上に形成し；並びに

(c) コーティングを1以上の化学ストリッピング剤に暴露することによりすべてのコーティング層を基体から除去する工程を含む方法。

【請求項5】

基体が、その上にコーティングが施用される垂直、水平または傾斜した任意の表面であり、床、壁、天井、タイル材、ビニル製フロアタイル、シーラーまたはプライマーでコートされたタイル、セラミックタイル、木材、金属、コンクリート、大理石、スレートおよび模造天然石からなる群から選択される請求項4記載の方法。

【請求項6】

カルボン酸官能基を有する前記コノモマーが、アクリル酸、メタクリル酸、イタコン酸、フマル酸、シトラコン酸およびこれらの混合物からなる群から選択される請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項7】

カルボン酸官能基を有する前記コモノマーが、アクリル酸、メタクリル酸、およびこれらの混合物からなる群から選択される請求項6記載のコーティング組成物。

【請求項8】

前記多段エマルジョンポリマーが高度に架橋したコアをさらに含み、および前記シェルが多官能性モノマーと反応されて、残存するエチレン性不飽和基を有する後官能化されたシェルを提供する、請求項1に記載のコーティング組成物。

【請求項9】

前記多官能性モノマーがグリシジルメタクリレートである、請求項8記載のコーティング組成物。

【請求項10】

前記多価金属イオンが、亜鉛、カルシウム、マグネシウムおよびジルコニウムからなる群から選択される1以上の多価金属イオンである、請求項1のコーティング組成物。

【請求項11】

前記多価金属イオンの量が、前記多段エマルジョンポリマーにおける酸基の当量を基準にして、20～75%である、請求項1記載のコーティング組成物。

【請求項12】

前記化学ストリッピング剤がアンモニアまたはアミンを含む、請求項1記載のコーティング組成物。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0020】

本発明のポリマーは、米国特許第5,306,744号および第5,409,971号に記載されているような少なくとも2つの互いに不相溶性のコポリマーから構成される多段ラテックス粒子である。結果として得られるポリマーは多官能性である。多官能性ポリマーとは、複数のエチレン性不飽和基と複数の化学的に反応性の基を有するポリマーを意味する。本明細書において用いられる「ラテックス」とは、たとえば乳化重合などの従来の重合技術により調製することができる水不溶性ポリマーの分散液を意味する。これらの相互に不相溶性のコポリマーは次のような形態構造において存在し得る：たとえば、コア／シェル、シェル段がコアを不完全に封入するコア／シェル粒子、複数のコアを有するコア／シェル粒子、複数のシェルを有するコア／シェル粒子、相互侵入網目粒子など。これらの場合すべてにおいて、粒子の表面積の大部分は少なくとも1つの外段(outer stage)により占められ、粒子の内部は少なくとも1つの内段(inner stage)により占められる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0028】

除去可能な放射線硬化可能なコーティングは、好ましくは高度に架橋したコアまたは第一段およびアルカリ可溶性ポリマーシェルまたは残存するエチレン性不飽和基を有する第二段を含む多段エマルジョンポリマーを含む。別の態様において、除去可能な放射線硬化可能なコーティングは、高度に架橋したコアまたは第一段および多官能性モノマーとその後反応して、残存するエチレン性不飽和基を有する後官能化されたシェルを提供するアルカリ可溶性ポリマーシェルを含む多段エマルジョンポリマーを含む。